

令和7年11月

集落の皆様へ

町道桜橋線道路改良工事に伴う車両全面通行止めについて

日頃から、智頭町が実施する公共事業について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記工事の施工につきまして、下記日程で施工させていただきます。工事期間中はご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、皆様が安心して通行できる道路にするための工事ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、下記および裏面をご覧ください。

記

1. 工 事 名 町道桜橋線道路改良工事
 (工期：令和7年7月29日～令和8年1月30日)
2. 規制区間 八頭郡智頭町大字智頭地内（詳細裏面参照）
3. 規制期間 **令和7年11月17日～令和7年12月30日**

(終日車両全面通行止となります)

※歩行者の方は通行可能ですが、作業員の指示に従ってください。

※天候等により日程を延長する場合があります。

日・祝日の作業は行いません。

工事看板を事前に設置します。

4. 工事概要 現在の道路側溝を更新します。
5. 連 絡 先 (1)受注者（氏名・連絡先）
 株式会社久本管工
 主任技術者 久本 幸広
 電話番号（0857）50－1017

 (2)発注者（氏名・連絡先）
 智頭町役場 地域整備課
 監 督 員 森本 健司
 電話番号（0858）75－4113

○位置図



○工事工程表（現場作業期間）

	令和7年												
月	11月						12月						1月
工種／日時	10日		20日		30日		10日		20日		30日		10日
準備工（後片付け）													
現場作業													
通行規制期間	 11月17日から12月30日 （天候等で延期する場合があります）												